

令和4年度 第6回教育委員会議事録

日 時 令和4年9月30日（金） 13時30分～14時45分

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

- (1) 全国学力・学習状況調査の結果（尾鷲市）と今後の取組について
- (2) 子育てHAPPYDAY「青空図書館」開催について
- (3) 学校行事等について

その他

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
生涯学習課長	平山 始
教育総務課主幹兼学校指導係長	川村 知子
教育総務課総務係長	柳瀬 誠

13時30分 開会

教育長：皆さんこんにちは。傍聴希望の方がみえていますので、入室を許可してよろしいでしょうか。はい、お願いします。それでは時間になりましたので、只今から令和4年度第6回教育委員会を開催させていただきます。最初に、開会に当たり、A委員の任期が本日9月30日までとなっていて、去る9月6日の議会におきまして、再任の同意をいただきましたのでご報告させていただきます。任期は令和4年10月1日から令和8年9月30日までとなります。10月3日市長室にて辞令交付式を執り行いますので、ご承知おきください。せっかくですので、再任された委員からご挨拶をいただきたいと思えます。

A委員：もう1期させていただくことになりました。4年間よろしく申し上げます。教育ビジョンが新しくなるということで、新しい教育ビジョンが実現できるように頑張っていたきたいと思えますので、協力できることはしていきますのでよろしく申し上げます。

教育長：どうぞよろしく申し上げます。それでは事項書に従って進めていきたいと思えます。前回会議録署名委員は、B委員とC委員でございました。今回の会議録署名委員は、C委員とD委員でございます。よろしく願いいたします。事項書4番、教育長の職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、教育長職務代理者の指名について、ご説明をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されており、また、尾鷲市教育委員会会議規則第1条には、「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、前任の委員が教育長の職務を代理する。」と規定されております。説明は以上でございませう。

教育長：教育長の職務代理につきましては、これまでA委員にしていたいでございました。今回、再任されたということですので、改めて教育長職務代理者の指名を行いたいと思えます。先ほどの報告のとおり、A委員の再任が決まりましたので、10月1日以降引き続きA委員に職務代理者をしていただくということで、A委員を指名させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。次に、事項書5の教育長報告に入りたいと思えます。

【主な教育長報告】

8月27日(土) 第44回少年の主張三重県大会
8月30日(火) 全員協議会
8月31日(水) 定例記者会見
9月 2日(金) 校長会
9月 5日(月) 一箱古本市寄贈
9月 6日(火) 第3回尾鷲市議会定例会開会
9月13日(火) 一般質問
9月13日(火) 全員協議会
9月15日(木) 行政常任委員会(補正予算、報告事項)
9月21日(水) 行政常任委員会(決算報告)
9月27日(火) 横断旗寄贈(こくみん共済)
9月29日(木) 第3回東紀州教育長会議

以上で教育長報告を終わりたいと思いますが、なにかございますか。よろしければ、次に、報告事項に入ります。(1)全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について説明をお願いします。

事務局：はい、それでは令和4年度全国学力・学習状況調査の結果(尾鷲市)と今後の取組について、ということで、資料1をご覧ください。本年度につきましては、例年通り4月19日(火)に調査が行われました。結果については、7月末に公表されています。本年度は小学校6年生95人、中学校3年生114人が対象となっています。概要や配慮事項については例年通りなので割愛させていただきます。2ページ、教科の調査結果概要になります。速報でお示しさせていただいたとおりでございます。標準化得点経年変化によりお示しさせていただいております。続きまして、各調査に関する調査結果の分析ということで、小学校国語から中学校理科まで、◇は強み、◆は弱みという形でお示しさせていただいております。その次に具体的な問題といたしまして、弱みの中から特に全国や三重県と差があったもの、又は、全国や三重県も低いけれども、指導が終わっている確認事項として、正答率がもう少し取った方がいいのではないかという課題がみられた問題について、各教科2問ずつお示しさせていただいている状況です。それが16ページまで続きます。詳しい説明は省かせていただきますが、こういう問題について子どもたちに今課題が見られるであろうところを示させていただいております。17ページをご覧ください。児童生徒質問紙調査の結果からみた子どもの姿ということで、詳しく説明させていただきます。1、基本的な生活習慣です。小学校は令和3年度に比べると下がっているのがわかり

ます。裏面が中学校になりますが、令和3年度に比べると上昇しているんですが、三重県や全国と比べると課題が見られるというふうになっています。2、子どもたちの自尊感情の状況ですが、小学校においては令和3年度に比べて下降気味であるとともに、三重県や全国と比べてもちょっと課題がみられる結果になりました。中学校では、三重県から見ると上回っているんですが、年々下降傾向がみられる形になっております。3、夢や目標を持っているについての割合は、小学校では県平均を上回っているんですが、やや下降傾向が見られます。中学校においては県平均を下回っているとともに下降傾向なのですが、この学年は小学校時、令和元年度に小学校調査を受けており、その時から比べると17.2程下がっているのも見えます。4、平日の学習時間においては、1時間以上の割合をお示しさせていただいております。結果を見ると、小学校においては三重県をやや下回っているんですが、7.1ポイント上昇しました。三重県との差も縮まったのではないかなと思います。中学校では、三重県、全国の平均を上回ることができました。しかし、その3つ下7の自分で計画を立てて勉強しているか、と言われれば、小・中とも差が広がっている傾向にあります。家庭学習というものが、主体的というか自律的というか、そういうものになっていないことがうかがえるのではないかなと思っております。ここにはお示ししておりませんが、学習時間が長くなっている傾向は見られるものの、ゲームの時間やSNSの時間が減っていない傾向も見られます。例えば、ゲームやSNSの時間については平日に3時間以上している割合では小学校ではゲームの時間が10%以上、SNSでは20%前後になるんですが、中学校ではゲームが20%前後、SNSで10%前後、三重県や全国を上回っている状況が見られます。中学校では昨年度に比べて少し減っているところもあるんですが、小学校ではまだまだ増加傾向にあることが言えると思います。5、読書時間なんですが、10分以上、授業時間以外に読書している子どもの割合は年々、小・中とも下降傾向が見られます。13、子どもたちの規範意識については、小学校はやや上がったたり下がったりで学年によって波がある傾向も見られ、中学校では県平均を上回っているように見えるんですが、今までと比べるとやや下降傾向にあるのかなという気がしています。14以下の国語・算数・数学・理科になるんですが、授業内容がわかるという部分については、下がっていると見えるんですが、この部分について、授業内容を授業中にはわかった気持ちになれていたけ

れども、授業の最後、振り返りの活動をしたりとか、家庭学習であったりとか、補充短時間学習とかがあるんですが、その中で確認してみると実は自分でやってみるとできなかつたということを経験したという部分が増えてきたのかなというふうにも見えます。その経験値が増えるということは、そういう場を学校が設定する時間が増えてきたのかなというふうにもとれます。各学校では今言ったように授業の中に「めあて」「振り返り」の振り返りの活動を位置づけてくださいねということで授業改善を進めてもらっています。昨年度より家庭学習にやや課題が見えたので、家庭学習強化期間というものを設定して取り組んでもらっているということで、子どもにとって授業中にはわかっているつもりだったけど、家に帰ってやるとわかっていなかったことを自覚したという経験は、決して悪いとは思っておりません。わかったつもりだった子どもが本当にわかったとか、自分でできたというふうにつながられるように今後指導を深めていければなと考えております。17の授業で学習したことは社会に出て役立つというところですが、小学校では下降しており、中学校でも県平均を超えているが下降しているという部分なんです。今までも言われていましたし、学習指導要領が変わったときにも言われていたんですが、学校の学習と、自分の将来や、社会に出たときに、将来に役立つという部分についてキャリア学習や総合学習だけではなく、教育活動の中でももう少し意識して取り組んでいく必要があるのではないかなというふうなことを子供たちの結果を見て思いました。17項目のうち、急いでではありますが、このような状況になっておりますので報告させていただきます。20ページにお示しさせていただいておりますのは、教育委員会及び学校における今後の取組についてというところです。(1)については本年度立ち上げました取組になる、学力向上推進協議会というものがあり、その推進と、家庭・地域との連携というところです。学力向上推進協議会については、5月に立ち上がりまして、取組を進めているところです。特に、家庭学習や家庭生活の時間の使い方について調査を行いながら進めているところです。10月に第2回協議会を開催し、特に調査対象になっている小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生の教科の学力と共に、学習習慣、生活習慣の現状の共有をさせていただきながら、課題について意見交換を行う予定です。また、2学期に行われている各学校の取組においても、理解を深め、学校と一体となって取組を進めていけるように意見交換をさせていただきた

いと思っております。また、8月から延期となっております保護者向け研修会がありますが、11月に行う予定で準備を進めているところです。(2) 学力向上推進委員会の開催ということで、9月16日に第1回の学力向上推進委員会を行いました。各校が行った全国学力学習状況調査プラス、三重県が行っておりますみえスタディ・チェック等の結果分析、取組、検証方法について各校交流を行い、市全体の課題や今後の方向性についても確認させてもらったところです。全国学力学習状況調査やみえスタディ・チェックの分析で出た各校の交流を行う中で、自分の学校の分析の仕方を説明するだけでなく、この部分をどうやってやりましたかというようなことも、学校を越えて話し合いができた状況があります。(3) 継続した授業改善の推進ということで、引き続き指導方法の改善を推進していきます。先ほども出てまいりました「めあて」と「振り返り」を位置づけた授業を展開していくということで確認されました。先ほど言わせていただきました、結果分析を活用して自校の強み・弱みを把握し、授業改善に役立ててもらっています。(4) 校内研修の充実、(5) 読書活動の推進、(6) 家庭学習の充実、(7) きめ細かな指導体制の充実、(8) ふるさと教育支援事業の充実ということで、8点お示しさせていただきます。それぞれ、と言うよりは各項目結びあったり絡みあったりする部分がございますが、このような形で今後の取組を進めていく中で、子どもたちの確かな力をつけていきたいと思っております。報告は以上になります。

教育長：はい、今報告をいただきましたが、この報告について、まず、質問等ございませんか。

A委員：生徒質問紙のほうなんです、15番の算数と数学の授業の内容はよくわかるという質問で、令和3年度に比べて令和4年度が小・中とも割合が減っているんですが、これは学習指導要領が変わって、内容が難しくなったとか、そういうことがあるんでしょうか。

事務局：その部分もあるのではないかな、ということも考えられ、教科書も変わりました、今までですと知識とか技能という部分でしていたものを、より深くしっかり定着させることにはつながるんですが、説明するであるとか、話し合うであるとかという活動の中で、なかなか自分でやっていることを言葉にしていくことが難しかったり、中に入って行って表現することが難しかったりすることがあります。その部分について、教科書内容がそのように移行されている部分があるので、先を見ると深い定着にはつながると思うんですが、その

時間の内容はそういう活動が増えていることは確かだと思います。

D委員：グレーで数字が抜けているところは元々質問がなかったんですか。前はあったけど今回はなかったとか。

事務局：そうなんです。質問によっては3年に1回とかというものもあり、調査項目なんですけど、本年度は69個ほど問題に答えています。それがもっと多い年もあって、かなり負担であるということもあります。調査項目によっては毎年のももあるんですけど、量をちょっと減らして、3年に1回であったり2年に1回であったりという項目もあります。あとは時代に合わせて、今までだとスマートフォンを触っている時間やゲームをしている時間だけだったのを、今年ですとさらに項目を増やしてSNSの時間といったように増えていく項目もありますので、そのような形です。

B委員：小学校のSNSをやっている時間が20%高いというのがありましたけど、小学校からラインとかをやっているということですね。携帯を持っている子もいると思いますが、やりとりをしているんですね。その頃って友達と会って遊ぶというのが私の考えなんですけど、すごいですね。

事務局：小学校ですと、月曜日から金曜日に1日当たり携帯電話やスマートフォンでSNSや、Facebook、YouTubeの動画も含まれているんですけど、そういうものに費やしている時間が3時間以上という子どもが、40%ほどいます。

教育長：ちょっと補足しますと、小学生で今の3時間以上が40%以上あるんですけど、全国では30%くらい、県は21%くらいです。従って、この管内の小学生は、かなりそれに費やす時間が、全国・県に比べて相当に多いということと言えます。

B委員：それと、勉強時間があまりかわらないのであれば、寝る時間を減らしているということになってしまいますよね。

事務局：そういうふうに、生活習慣にも響いてくるんですけど、今までと比べて基本的な生活習慣のあたりの割合が良くないという話をさせてもらったんですけど、同じくらいの時間に寝ているとか同じくらいの時間に起きているとか、朝食を食べているという3点についてかなり下がっています。

B委員：眠いまま学校に行くとか、朝食を食べないとか、パンを食べていたのを牛乳1杯だけ飲んで行くような時代になっているところもありますね。

事務局：そういう傾向は感じられます。

教育長：ほかに質問はございませんか。それでは、これを見て感想等も含めてご意見等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

D委員：今はもうスマートフォンなんてなくてはならないもので、取り上げたり無くすことはできないと思うんです。うちも真ん中の子どもがテレビで YouTube とか見られるので、時間関係なく延々と画面を見ているので、どうしたらいいか相談したいくらいで、言っても聞かないし。

事務局：学校によっては、テスト期間中などに強化期間として、メディア全般を見る時間を決めて過ごそうという期間を設けたりとか、QR コードで目標とか設定できるので、それをテレビの前に貼っておいて、ぱっと見たら目標時間があと何分とか言いながら日々過ごさせてみたりということに取り組んで、ちょっとしたことを積み重ねていってもらっているような状況はあります。

D委員：宿題をいっぱい出しても、塾に行っている子は宿題をする時間もないから少なくしてほしいし、塾に行っていない子は本当に何もしない子もいるんで。

事務局：昨年度から取り組んでいることは、強化期間を設定して、家庭学習の時間、お風呂の時間、朝起きる時間など1日の生活表を作って、予定と実行に分けてやってもらって、どういうふうに対応するか取組期間を設定しながら、各学校全校で取り組んでもらっているような状態があるので、リズム良い生活が心地いいとわかるよう、今の感じだと、どうしてもゲームや YouTube に負けてしまって宿題が雑になってしまったりとか、朝起きる時間がギリギリになってしまったり、学校で眠いような状態になってしまうので、そうではなくなるように取り組んでもらって、子どもたちもよくわかっていて、振り返り等には「ややゲームに負けてしまった」とか、「YouTube の誘惑は強かった」とか、そういうことも書いてありました。そのような状態を、期間を設けながら健全な生活を学校と教師とで取り組んでもらいながら、進めている状態です。

D委員：子どもばかり責めてもだめで、保護者自身と一緒にゲームをしている部分もあると思うんで、保護者自身にも意識を持ってもらわないと。

事務局：おっしゃるとおりで、期間中は子どもがこんな計画を立てて取り組んでいることを担任の先生から保護者の方にお話しいただいたり、学校の中で校長先生からPTA役員さん等にお話しする機会を持ってもらって、この期間取り組むので、家庭でもその期間はスマート

フォンを控えてもらったりとか、子どもが何をやっているのかそっと見守っていただくようにしてもらえないかという話はさせてもらっている状況です。

C委員：子どもが小さいうちはそういうことをしながら、点検したりとか、呼びかけたりできるけど、学年が上がると子ども自身が勉強が大事だとしっかり実感できるようにね。中学校になると中間・期末試験あたりで初めて意識して、やればやるほど点数は上がるからね。そういう子どもの自覚につながっていくようなことは学年が上がらないとやらないけど、学年が上がるにつれて、勉強することの値打ちとか、やったら結果が出るという実感を持たせるように、先生とのやりとりの中で褒めてやるとかね。僕自身もやっぱり成績が上がると、中間の次の期末を頑張ろうというのが芽生えてきたので、そのへんを子ども自身に自覚させていく取組がいるかなと思います。それから、継続した授業改善、校内研修あたりは学校側がしっかりと取り組んでもらうということを検証していかないといけないかなと思うし、家庭学習についても以前から言っているように、家庭学習は家庭だけじゃなく、それと学校での勉強とのリンク、これがないと続かないよね。やっぱり家庭学習をすることによって学校での勉強がよくわかるとか、そんなふうに先生が家でやってきたら得するよと言うとか。7はきめ細かな指導体制の充実という点では、やっぱり人がいるかなと。本当に困っている子もいる。支援教室や通級の子もいる。通級は尾鷲小学校にあるんやったかな。ほかの学校からも行けるんやったかな。

事務局：はい。今のところ、今年は大丈夫です。

C委員：僕がいたときは学校だけやったけど、学校だけでも手一杯やった。それがものすごく、本当に困っている子は如実に表れるでな。辛そうになっていく子がおるで、そういうのを早く見つけて、学校の中でちょっとでもフォローしてやれるようにね。直接それが学力調査の成績を上げることにはつながらんかもしれんけども、苦しんでいる子がいっぱいいるので、きめ細かな指導体制を、予算の関係もあって誰でももっていけるわけじゃないが、B委員がやってくれているのもひとつのそれやろね。それは非常に助かっているんじゃないかと。今言った3点、学校側がすること、家ですること、それから僕ら教育委員会が後押しすることという点で上げていかんとね。毎年言っているけどなかなか効果が表れてこんというか、今回の場合はコロナが試験を直撃したこともあったでね。テレビばかり見ている

子ども、トチの実割りになったら一生懸命していたでね。そこを大事に、学校で活動していることも見て、自覚していくと思う。親が仕組んでしてもなかなかそのへんは、小さいうちはいいけど5年生にもなってくるとそういうわけにはいかないんでね。

教育長：ほかに何かご意見ございませんか。よろしいでしょうか。教育委員会としては、やっぱり基本的に子どもの学力をつけていくというのは、学校と家庭と、そして子ども自身の意欲と関心、自分を高めていくとする努力、この3つだと思うんですね。その中でそれぞれがそれぞれで努力するのではなくて、その3者が一体になってその子どもをどうしていくか、その子ども自身がどう力をつけていくかということを考えていくのが一番重要なことと捉えておまして、家庭にもいろいろお願いをすることがあって、家庭学習のすすめというプリントを作って、なぜ家庭学習がいるのかということ子どもにも保護者にもわかっていただきたいということでお伝えしました。保護者の皆さまにということで、子どもたちの生活時間の見直しと学力向上のためにということでお願いするような文書も配布させていただきました。この中にも、学力調査でわかったことを書かせてもらいましたし、なぜ家庭学習が必要なのか、ご家庭でお願いしたいことも書かせていただきました。家庭での学習の仕方についても書いて、こういうものもお配りさせていただきました。それから、2学期のスタートに当たって、校長会の中で一番言いたかったのは、まずはやっぱり校長先生の指導力だと。学校全体の先生方に力をつけてもらうためには、そして、良い授業をしていただくためには、校長先生が先頭に立って指導力を発揮していただきたいとお願いしました。この現状を見て、どんなふうにお考えなのかということが一つ、そして、学校によっていろいろ差が、いずれにしても現状に甘んじることなく、今危機的状況にあるというふうにご考えていただいて、そういったことを学校の先生方と校長先生でぜひ共有していただいて取り組んでいただきたいとお願いしました。それから、こういう調査をした結果、学力も学習状況も含めて、課題が明らかになっているんですね。ですので、その課題のために学校としては明確にさせていただいて、そして改善に向けた取組をしていただく。その時には、最終的には一人ひとりの担任の先生や教科の先生になるかもしれないけど、学校という一つの組織として同じ方向で先生方が取り組んでいただくということが重要なので、そこに校長先生のリーダーシップを発揮していただきたいとお願いしました。それから、こ

この部分が悪い、生活でもここが課題だなというところについては、具体的な方策をしっかりと示していただいて、その中で取り組み、その成果がどうだったのか、課題が残ったのかということ进行分析していただいて、PDCAではありませんが、回していく中で改善を進めていっていただきたいとお願いしました。それから、学力の低迷については、先生方の指導力で改善すべき点はないのか、そのあたりももう一度追及していただきたい。今言った家庭教育の弱さもあるかもしれない。目標に向かう意欲や向上心、それから、競争心ももしかしたら落ちているかもしれない。そういうところをうまく、競争で勝った負けたではなくて、どこに競争の目的を持つかということも含めて、子どもたちをなんとかその方向で取り組ませていただきたいということもお願いしました。そして、保護者の方々にも実態をきちんと伝えていただきたい。その実態に基づいて、保護者と学校が一緒になって今の状況をどんなふう to 打開していこうか、改善していこうかということと一緒に考えていただきたいということもお願いしております。それから、学校における評価の在り方ですね。自分たちが取り組んでいることについて、きちっと評価をしていかないともったいないし、次へのステップが生まれにくいと思うんですね。教育というのは、結果がファジーなところが多いと思うんです。今日は授業がうまくいったなとか、今日はまずかったなとか、それはどこがうまく行って、どこがまずかったのかということの分析がきちんとされないといけないし、曖昧な形で終わってはいけませんので、ここがうまくできたならば更にそれを次に生かしていく、駄目だったら駄目でそこをどうしていくかというような評価を的確にやっていただいて、取り組むべき点を焦点化していき、その中で具体的方策を明らかにしていくことをお願いしたいと、そのようなことを校長会ではお話をさせていただきました。それから、行政常任委員会の中で、この報告をさせていただいた時に、やっぱり全国平均を100として子どもの力を表す方法はわかりにくいという声もいただきました。こういう声もけっこうありますが、しかし、全国の平均点、県の平均点、尾鷲市の平均点を表すことで、本当に見やすくなるかということも議論の余地があるところだと思うんですね。今の表し方は全てが全国の平均を100としていますので、全国比で毎年どれくらい差があるのかが鮮明にわかる、それはそれで利点だと思います。ただ、それがわかりにくいということであれば、来年度に向けてそこを検討して、そのほうが良いのか、両

方表すのが良いのかということも議論しながら考えていきたいと思
います。それから、経済的な問題と子どもの学力が関係あるのかど
うかということも少し出たんですが、あるかもしれないし、ないか
もしれないのでわからないんですが、そういうことよりも、学校と
いうのは、この子はどうだから、というのは前提ではなくて、どの子
にも同じように指導していくと。そして、その中で、家庭での課題が
ほかの子より大きい子どもについては、それが把握できたら先生は
その子に更に手立てを加えていく方法もあると思うんです。そのこ
とについては、そういう形でどの子にも力をつけさせたいという思
いは同じですので、そういう思いで取り組んでいますというお話を
させていただきました。そのようなお話で、学力・学習状況について
はよろしいでしょうか。この話は延々とこれからも続きますので、
その都度報告できることがあったらさせていただきますし、ご意見
もいただけたらな、と思います。ありがとうございます。では、報告
事項（２）子育てHAPPYDAY青空図書館についてお願いします。

事務局：生涯学習課です。資料2をご覧ください。生涯学習課所管の地域人
材を活かした子育てHAPPY事業で、今年度3回予定している2
回目の事業として、青空図書館を10月23日（日）に中央公民館
で、全体的には9時半から15時までということで、開催いたしま
す。終日開催といたしましてはピクニックライブラリー、絵本展示、
本のリサイクルフェアを9時半から終日、午前中で終了するものが、
お話コーナー、体験コーナー、事前予約制のわらべうた、最近はフリー
マーケットとして開催していたものを、今回はあおぞら縁日とし
て開催し、午後の部として、親子向けのヨガエクササイズを13時
半から14時半まで、予約制で開催させていただきます。裏面には
詳細を記載しており、おはなしコーナー、体験コーナーは記載のと
おりで、あおぞら縁日で、材料代のみ負担いただいて、水風船やリメ
イク用のきものの体験、わらべうたは和室のほうで、8組の予約制
です。リサイクルフェアについては、講堂で、先着順という形で、毎
年多くの方が来ていただいて、早い時間に終わるんですが、無料で
本を配布します。こちらは、去年は午後からでしたが、今年は9時半
から行います。ヨガのエクササイズは事前申込いただき、10組の
定員となっています。絵本展示の今年のテーマは記載のとおりで、
1Fの郷土室のロビーへ展示します。ピクニックライブラリーは司
書さんが選んだ今お勧めの本を屋外で読んでもらう形で楽しんで

らえたらなと思います。図書館メインとなりますが、こういう形で開催させていただきます。新型コロナウイルス感染症対策については上段に記載のとおり、検温・消毒、屋内の事業については定期的な換気をおこないます。報告については以上になります。

教育長：子育てHAPPYDAY青空図書館について、何かございますか。よろしいですか。お時間がございましたらぜひ立ち寄って、どんな様子か見ていただいたらなと思います。それでは、(3)学校行事等についてお願いします。

事務局：資料3ですが、令和4年度尾鷲市幼・小・中学校運動会日程、裏面は修学旅行の日程をお示ししております。本日、尾鷲中学校の1・2年生が体育祭を行っており、明日3年生ということで学年を分けております。賀田小・輪内中学校においては春の体育祭でございましたので、残り尾鷲小から尾鷲幼稚園まで10月・11月に行われます。観客の制限についてはお示しの通りであります。裏面の修学旅行ですが、本日から輪内中学校が飛騨・桑名方面へ行っております。今日、宮之上小学校が帰ってきます。このような状態で、順次進んでおります。尾鷲小・矢浜小においては1学期に済んでおります。以上になります。

教育長：運動会、修学旅行の予定でございます。特に何かありますか。よろしければ、これで報告事項を終わります。その他何かございますか。

事務局：最後の資料をご覧ください。10月28日ですが、「三重の教育談義」が津市で開催されます。学校の先生方にはオンラインでという連絡がありまして、教委育委員会関係者のみ出席又はオンラインでの案内がきておりました。改めまして、出欠について別途確認させていただきます。

教育長：その他、ほかにございますか。

C委員：学力調査の尾鷲の発表の前に紀北町の発表があつて、それについてはどこからも意見はなかったのか。紀北町が少し100を超えているのがあつたが尾鷲は0だった。比べる必要はないんだが、何もなかったのか。

教育長：何もないです。本来ならもっと反応をいただくほうが我々としては進めやすいんですが、あまりそういう反応もないということで、どうなのかなと思います。

事務局：94という数字がどれくらいなのかというのが正確に把握しづらいとか、普段の100点満点での94点くらいとは全然違います。

D委員：全然違いますよね。

C委員：紀北町は算数が63.1だったのが尾鷲は50.7やでな。10点くらいの差にはなっているんで。相当開きがあるなど。

教育長：そうですね。うちもそのことは重々感じてまして、正答数も正答率もわかっているわけですが、こういう結果が出てしまっているんで、ここからどのようにこれを引き上げていくのかということに力を注ぎたいと思うんですね。そのためには、本当はもっといろんな反応があって、教育委員会ももっとしっかりせいよとか、学校もしっかりせいよとか尻を叩いてもらうほうが本当はやりやすいと思うんですけど、そうはなかなかないんで、我々としては学校を通じて保護者に先ほど言ったプリントを配ったり、今の状況をお知らせしたり、校長先生には先生方にも伝えてもらうということでもいろんな厳しいこともお話させてもらっているんですけども、この1年間でそれがどれくらいの効果をもたらすものなのかを見ていきたいし、見ていただきたいと思います。

C委員：県からは言われへんのかい。

事務局：そこは頑張っています。

教育長：県はもうストレートに言ってきますし、うちもそうですね、というわけにはいかないんで、やっぱりそのような実態がある中で、うちはこのふうを考えていて、こういうことに取り組んでいきます、取り組んでいますということを示していかないと、教育委員会としての使命を果たせていないことになっていくので、そこは今言ったことに加えていろいろありますが、その説明はさせてもらっています。

C委員：その中で、教育長が言ったように、学校長がやっぱり大事だなと思います。旗振り役が学力調査は関係ないというようだと絶対響かないし、働き方改革もあるんで、無茶なことも言えないのはわかるけど、子どもの学力定着の喜びのためにするんだというのを学校長がしっかり持って、前回の校長会で教育長が言ってくれたので、それを受けて学校で少しでも上げていこうよという取組をやってもらわないと、名ばかりの授業改善になってもあかんし、授業に振り返りとめあてを入れておくだけでも困るし、ICTについても、有効な活用方法を取り入れてもらいたい。

教育長：はい、ありがとうございます。ほかになれば、次回の日程についてお願いします。

事務局：次回ですが、輪内中学校さんで、今年も台湾の学校と交流会が10月25日(火)の9時半から開催ということで、そちらを見学させて

いただいた後で、輪内中学校のお部屋をお借りして開催ということ
でよろしいでしょうか。集合時間等は別途連絡させていただきます。

教育長：それでは、次回は10月25日火曜日ということをお願いします。
それでは、これで第6回教育委員会を閉じます。ありがとうございました。

14時45分 閉会